

国の債権に係る情報の公表

国土交通省 (自動車安全特別会計自動車事故対策勘定)

歳入金債権の発生額及び消滅額等の推移

	令和4年度										令和5年度										令和6年度										
	管理対象債権額					消滅額					管理対象債権額					消滅額					管理対象債権額					消滅額					
	前年度以前 発生未消滅 債権分	本年度発生分	前年度以前発生分	本年度発生分	うち 不納欠損額	前年度以前 発生未消滅債 権分	本年度発生分	前年度以前発生分	本年度発生分	うち 不納欠損額	前年度以前 発生未消滅債 権分	本年度発生分	前年度以前発生分	本年度発生分	うち 不納欠損額	前年度以前 発生未消滅債 権分	本年度発生分	前年度以前発生分	本年度発生分	うち 不納欠損額	前年度以前 発生未消滅債 権分	本年度発生分	前年度以前発生分	本年度発生分	うち 不納欠損額	前年度以前 発生未消滅債 権分	本年度発生分	前年度以前発生分	本年度発生分	うち 不納欠損額	
合 計						78,564	68,120	10,444	13,093	3,136	2,656	9,867	82	77,656	65,560	12,095	13,468	2,075	1,295	11,392	3										
備 考																															

\*消滅額の項目「うち不納欠損額」は、歳入徵収官事務規程(昭和二十七年大蔵省令第四百四十一号)第二十七条第一項各号に該当する額の合計額であり、消滅額の内数。

歳入金債権の年度末現在額の推移

	令和4年度末現在額										令和5年度末現在額										令和6年度末現在額										
	一般分(徵収停止分を除く。)					徵収停止分					一般分(徵収停止分を除く。)					徵収停止分					一般分(徵収停止分を除く。)					徵収停止分					
	本年度発生債権分	前年度以前 発生債権分	合計	履行期限 到来額	履行期限 未到来額	履行期限 到来額	履行期限 未到来額	履行期限 到来額	履行期限 未到来額	本年度発生債権分	前年度以前 発生債権分	合計	履行期限 到来額	履行期限 未到来額	履行期限 到来額	履行期限 未到来額	本年度発生 債権分	前年度以前 発生債権分	合計	履行期限 到来額	履行期限 未到来額	履行期限 到来額	履行期限 未到来額	本年度発生 債権分	前年度以前 発生債権分	合計	履行期限 到来額	履行期限 未到来額			
債権の種類																															
(款) 離収入																															
(甲) 離収入																															
(乙) 返納金債権																															
(丙) 延滞金債権																															
(丁) 過怠金債権																															
(戊) 損害賠償債権																															
(庚) 債運金収入																															
(辛) 債還金収入																															
(壬) 独立行政法人自動車事故対策機構貸付金債権																															
合 計																															

\*1. 件数はそれぞれ単位未満切り捨てにしているので、総数において合計とは合致しないものがある。

\*2. 令和5年度から「自動車損害賠償保険法及び特別会計に関する法律」(令和4年法律第65号)により従来の自動車事故対策勘定は廃止され、保険勘定と統合されるとともに保険勘定は自動車事故対策勘定に名称変更された。

なお、保険勘定及び従来の自動車事故対策勘定に所属していた権利義務は、改正法附則第3条第4項の規定により本特別会計の本勘定に継承した。

(参考)

## 国の債権に係る情報の公表

国土交通省 (自動車安全特別会計保障勘定)

歳入金債権の発生額及び消滅額等の推移	(単位:百万円)							(単位:百万円)							(単位:百万円)								
	令和4年度				令和5年度				令和6年度				令和7年度				令和8年度						
	管理対象債権額		消滅額		管理対象債権額		消滅額		管理対象債権額		消滅額		管理対象債権額		消滅額		管理対象債権額		消滅額				
	前年度以前 発生未消滅 債権額	本年度発生分	前年度以前 発生分	本年度発生分	前年度以前 発生未消滅 債権額	本年度発生分	前年度以前 発生分	本年度発生分	前年度以前 発生未消滅 債権額	本年度発生分	前年度以前 発生分	本年度発生分	前年度以前 発生未消滅 債権額	本年度発生分	前年度以前 発生分	本年度発生分	前年度以前 発生未消滅 債権額	本年度発生分	前年度以前 発生分	本年度発生分	うち、 不納欠損額	うち、 不納欠損額	
合計	67,356	64,997	2,359	2,475	816	644	1,659	3														うち、 不納欠損額	うち、 不納欠損額
備考	【前年度以前発生分】 損害賠償金債権 53,538				【前年度以前発生分】 損害賠償金債権 754																		
	【本年度発生分】 自動車損害賠償保険事業賠償金債権 1,340				【本年度発生分】 自動車損害賠償保険事業賠償金債権 1,340																		

\*消滅額の項目中「うち不納欠損額」は、歳入徵収官事務規程(昭和二十七年大蔵省令第百四十一号)第二十七条第一項各号に該当する金額の合計額であり、消滅額の内数。

### 歳入金債権の年度末現在額の推移

※1、社数はそれぞれ単位本通り捨てによっているので、総数において会社とは会員しないものがある。

352. 令和4年度の計数は、改正法第2条の規定に基づく改正前の「特別会計」に基づく保険勘定の計数である。  
353. 令和5年度の計数は、改正法第2条の規定に基づく改正後の「特別会計」に基づく保険勘定の計数である。

※3 令和5年度から改正法により従来の自動車事故対策基準は廃止され、障害保険と統合されるとともに障害保険は自動車事故対策基準に所属している権利義務は、改正法附則第3条第4項の規定により本特別会計の名称変更後の自動車事故対策基準に継承される。

なお、保険勘定及び支拂の自動車事故対策補助金に所載している権利義務は、改正法附則第3条第4項の規定により平成26年1月1日以後の自動車事故対策補助金に適用

## 国の債権に係る情報の公表

国土交通省 (自動車安全特別会計自動車事故対策勘定)

### 歳入金債権の発生額及び消滅額等の推移

※添付額の項目「返不納欠損額」は、隸入微収室差額現(昭和二十七年太蔵省令第百四十一号)第二百七条第一項各款に該当する金額の合計額であり、添付額の内数

### 貢入金債権の年度末現在額の推移

※1. 計数はそれぞれ単位未満切り捨てによっているので、端数において合計とは合致しないものがある。  
※2. 令和4年度の計数は改正法第2条の規定による改正前の「特別会計に関する法律」に基づく自動車事務

②令和4年度の計数は改正法第2条の規定による改正前の特別会計に関する法律に基づく日動車事故対策勘定の計数である。  
③令和5年度から改正法により従来の自動車事故対策勘定は廃止され、保障勘定と統合されるとともに、保障勘定は自動車事故対策勘定に名称変更された。

なお、障害勘定及び未定の自動車事故対策勘定に所屬していた権利義務は、改正法附則第3条第4項の規定により本特別会計の名称変更後の自動車事故対策勘定に帰属する。